

鬼はそと!!



2月3日 保育所にて節分の豆まきを行いました。今年は参観日と併せて、保護者の方と一緒に、元気いっぱい豆をまきました。

主な内容

- 選挙のお知らせ 2~3
- いきいきらんど情報 4
- ぴったりサービス 5
- 防災・行政ナビ「しもじょう S-Nav」... 6~7
- 子ども第3の居場所 他 8
- 犬の登録と狂犬病予防注射の実施... 9
- 転出届(マイナポータル) 他 10
- 新型コロナ地方創生臨時交付金 他 ... 11
- 道の駅お客様感謝デー・戸籍の窓口 ... 12



世帯数：1,287戸
 人口：3,544人
 男：1,712人
 女：1,832人
 (2023(令和5)年2月1日 現在)

長野県議会議員一般選挙 投票に関するお知らせ

～ 転出・転入される皆様へ ～



令和5年4月9日(日)は、長野県議会議員一般選挙の投票日です。

この選挙で投票できるのは県内の市町村の選挙人名簿に登録されている方です。今までお住まいの市町村から転出し、県内の他の市町村へ転入される方は、**転出・転入の時期によって、投票できる場所が異なります**ので、下記に記載した表をご覧ください、お間違えのないようにしてください。

旧住所地(登録されている住所地)での投票の場合、旧住所地に行かなくても、事前に投票用紙を取り寄せるなど所定の手続きをお取りいただければ、新住所地で「不在者投票」ができますので、棄権せずに投票しましょう。

なお、旧住所地での投票や新住所地での不在者投票の場合には、市町村長が発行する証明書※を提示する方法か、投票管理者等に確認を求める方法のいずれかにより、引き続き長野県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。

※証明書とは、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をいい、最寄りの市町村で交付を受けることができます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に最寄りの市町村選挙管理委員会又は県選挙管理委員会におたずねください。

令和5年4月9日(日)に長野県議会議員一般選挙が行われます。

最近、住所を異動された方は、投票できる市町村(選挙区)が変わることがありますので、次の表によりご確認ください。

	令和4年12月30日以前に 転入届をされた方	令和4年12月31日以降に 転入届をされた方
長野県内の他の市町村から転入された方	新住所地で投票できる (新住所地の選挙区)	旧住所地で投票できる※ (旧住所地の選挙区)
他の都道府県から転入された方		投票できない

※投票する際に、最寄りの市町村が発行する「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」を提示する方法か、投票管理者等に確認を求める方法のいずれかにより、引き続き長野県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。「期日前投票」を行う際も同様です。

注 意

- 令和4年12月31日以後、長野県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地(選挙区は旧住所地の属する選挙区)で投票を行うこととなります。ただし、旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 旧住所地で投票する際には、市町村長が発行する「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」を提示する方法か、投票管理者等に確認を求める方法のいずれかにより、引き続き長野県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。証明書は、最寄りの市役所、町村役場の市民課(又は住民課等)で交付を受けることができます。
- 投票できるかどうか不明な場合には、最寄りの市町村選挙管理委員会におたずねください。



長野県選挙管理委員会
下條村選挙管理委員会

統一地方選挙(長野県議会議員選挙・下條村議会議員選挙) から投票時間が変わります

4月9日(日)は長野県議会議員選挙、4月23日(日)は下條村議会議員選挙の投票日です。今回の選挙から、**投票日当日の投票時間が午前7時～午後7時まで**となりますので、有権者の皆さんは時間にゆとりをもってお越しください。なお、投票所は従来どおりです。(期日前投票については、従来どおり午前8時30分～午後8時です。)

長野県議会議員選挙

投票日：4月9日(日) 投票時間は午前7時～午後7時

開票は、同日午後8時から村民センター大会議室にて行います。

告示日：3月31日(金)

期日前投票：4月1日(土)～4月8日(土)

期日前投票の投票時間は午前8時30分～午後8時

下條村議会議員選挙

投票日：4月23日(日) 投票時間は午前7時～午後7時

開票は、同日午後8時から村民センター大会議室にて行います。

告示日：4月18日(火)

期日前投票：4月19日(水)～4月22日(土)

期日前投票の投票時間は午前8時30分～午後8時



今後の予定(村議会議員選挙関係)

※立候補予定者説明会：4月4日(火) 午後1時30分～ 村民センター大会議室

※書類事前審査：4月17日(月) 午前9時～ 村民センター大会議室

※立候補者受付：4月18日(火) 午前8時30分～ 村民センター大会議室

今回の選挙から供託金15万円が必要となります。

ぴったりサービスを活用した 電子申請の受付がはじまります

☆ぴったりサービスについて

村では、行政手続きの一部について、令和5年3月1日から、国が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」を活用した電子申請（オンライン申請）の受付を開始します。ぴったりサービスでは、これまで窓口で提出する必要のあった申請や届出を、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して「いつでも」「どこでも」行うことができます。

ご利用にあたって、詳しくはデジタル庁のホームページから「マイナポータル」「ぴったりサービスについて」で検索してください。

☆手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）
- ・マイナポータルアプリをインストールしたパソコンまたはスマートフォン



☆申請できる手続きの一覧

児童手当	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 ・児童手当等の額の改定の請求及び届出 ・氏名変更/住所変更等の届出 ・受給事由消滅の届出 ・未支払の児童手当等の請求 ・児童手当に係る寄附の申出 ・児童手当に係る寄附変更等の申出 ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 ・児童手当等の現況届 	福祉課 ☎27-1231
児童扶養手当 母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届の事前送信 ・妊娠の届出 	
保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・支給認定の申請 ・保育施設等の利用申込 ・保育施設等の現況届 	教育委員会 ☎27-1050
介 護 保 険	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援認定の申請 ・要介護・要支援更新認定の申請 ・要介護・要支援状態区分変更認定の申請 ・居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出 ・介護保険負担割合証の再交付申請 ・被保険者証の再交付申請 ・高額介護（予防）サービス費の支給申請 ・介護保険負担限度額認定申請 ・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請 ・居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請 ・住所移転後の要介護・要支援認定申請 	福祉課 ☎27-1231

※手続きの内容によっては、窓口での手続きや書類の提出が必要な場合がありますので、詳細は担当窓口にお問い合わせください。
※各種通知については、従来どおり通知書等を郵送する等の方法でお知らせします。

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

令和5年3月31日まで

にご請求ください。

! 請求期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなり、お早めにご請求ください。

■ 支給対象となる方

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④ 上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪 など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

■ 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■ お問い合わせ 長野県健康福祉部 地域福祉課自立支援・援護係（026-235-7094）
役場福祉課（27-1231）



いきいきらんど情報



会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者・自営業者・学生・フリーター・無職等になった場合は、国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。手続きを行わず保険料を未納のまま放置すると、万が一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない場合や、老齢基礎年金を満額受給できない場合があります。住民登録のある市（区）役所・町村役場の国民年金担当課窓口でお早目の手続きをお願いします。

国民年金に関するご相談・お問合せは、
役場福祉課（27-1231）または飯田年金事務所（0265-22-3641）まで



スマートフォンアプリでの情報配信が始まります!
3月1日 無料ダウンロード開始!
防災・行政ナビ「しもじょう S-Navi」

かんたん操作で、目から耳からむらの情報をいち早く。



村では、新しい情報配信サービスとして、防災・行政ナビ「しもじょう S-Navi」の運用を3月1日から開始します。このアプリは、防災マップや避難所の情報といった防災情報だけでなく、普段の生活や観光など村に関する情報を、かんたん操作でだれでも気軽に入手できるものです。防災無線や音声告知の放送内容も含めて、文字・音声・画像でお知らせするので、いつでも見返しや聞き直し、確認ができますし、村外にいても遠方にお住まいの方も利用できます。外国語にも対応しています。

また、緊急時や災害時は、画面が緊急モードに切り替わって自動的にお知らせが通知されるため、緊急情報等が確実に入手できて、いざという時も安心です。



情報収集ツールの一つとして、ぜひご登録ください!



※アプリの利用料は無料ですが、通信にかかる費用は利用者のご負担になります。

「しもじょう S-Navi」のご利用方法

防災・行政ナビ「しもじょう S-Navi」を利用するには、専用アプリ「ライフビジョン」をインストールする必要があります。

ライフビジョンのインストール方法

- ①右の二次元コードをアプリで読み取るか、GooglePlayで「ライフビジョン (スマホ版)」、AppStoreで「ライフビジョン」で検索してください。
- ②インストールボタンをタップし、「ライフビジョン」をインストールしてください。
- ③インストールが完了したら、スマートフォンのホーム画面に右のアイコンが表示されますので、アイコンをタップしてください。



初期設定の方法 (初期設定はインストール時一回のみです。)



以上で、設定は完了です。さっそく、チェックしてみてください!

お問い合わせ：下條村役場総務課企画財政係 ☎0260-27-2346

令和5年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

日時

第1回 令和5年4月14日(金) 第2回 令和5年5月10日(水)

料金

- 1. 注射料金：3,600円(おつりのいらないよう準備願います。)
- 2. 新たに飼い犬の登録をされる場合、登録手数料3,000円が別途必要になります。
- ・飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。
- ・狂犬病予防法により飼い犬は生涯1回の登録が必要となります。
- ・登録された犬は獣医師会のコンピュータにデータが管理されており、注射実施日の事前に、獣医師会より各家庭へ交付申請書(ハガキ)が郵送されます。
- ・交付申請書(ハガキ)には、飼い犬の名前・犬種・性別・毛色等の情報が記載されています。申請書に記載されている事項に間違いがないかを確認し、注射実施当日は料金を添えて会場へご持参ください。



当日、指定された会場へ犬を連れて行けない方には、ご家庭へ何う訪問注射もあります。

注射をする際は必ず飼い主の立会いが必要です。

料金は上記の金額に加え、訪問料金が必要となります。(要問合せ)

訪問注射を希望する方は注射日までに役場振興課までご連絡下さい。

その他

- ・生後3ヶ月以上経過した犬は、狂犬病予防注射を必ず受けなくてはなりません。
- ・特別な理由がなく注射を受けずに犬を飼うことは、狂犬病予防法に違反することになり、罰せられます。
- ・狂犬病予防注射を接種できない場合は動物病院で有料で発行される狂犬病予防注射猶予証明書を役場まで提出してください。
- ・登録した犬の所在地の変更・飼い主の変更・死亡等があった場合は、役場振興課までご連絡ください。
- ・予防注射対象犬の健康に異常のある場合、及び過去に狂犬病予防注射後に異常をおこしたことがある犬は動物病院で接種してください。

お問い合わせ先

役場振興課建設係 Tel 27-2311 獣医師会下伊那支部 Tel (0265) 53-4801

令和5年度(2023年度) 狂犬病予防注射日程表

月 日	場 所	時 間
4月14日(金)	小松原集会所	9:00~9:10
	阿知原集会所	9:15~9:25
	粒良脇掘割	9:30~9:40
	イソ美容室うしろ	9:45~9:55
	桃立集会所下	10:00~10:10
	大久保集乳所跡	10:15~10:25
	親田コミュニティセンター	10:35~10:50
	明地原集会所	11:05~11:15
	中原集会所	11:20~11:30
	入野公民館	11:40~11:50
	北又集会所	13:15~13:30
	合原コミュニティセンター	13:35~13:50
	旧陽和分団詰所横	14:00~14:10
	吉岡志茂前	14:20~14:30
役場地下駐車場	14:40~14:50	
※訪問注射(※要予約+別途料金)	14:50~	
5月10日(水)	イソ美容室うしろ	9:00~9:10
	親田コミュニティセンター	9:20~9:30
	入野公民館	9:45~9:50
	吉岡城址公園	10:00~10:05
	合原コミュニティセンター	10:10~10:20
	役場地下駐車場	10:30~10:45
※訪問注射(※要予約+別途料金)	10:45~	

「子ども第三の居場所」建設に着手

平成六年に建設されたヤングコミュニティハウスは、放課後児童クラブやサークル活動等に利用され親しまれていましたが、老朽化が激しく、本年度において大規模な修繕を計画していたところ、B&G財団による第三の居場所設置事業の採択が受けられたため、放課後児童クラブや不登校児童生徒の対応などに活用しやすい施設に建て替えることといたしました。多くの子供たちにとって、頼れる居場所は、家庭と学校ですが、学校になじめない時に家庭や学校以外の場で安心して過ごせる居場所として、相談、生活習慣・学習支援のほか、体験活動、スポーツ、調理、グループワークなど多様な活動が出来る場を目指して整備いたします。

本年一月二十三日に指名入札が行われ、七、七〇〇万円で木下建設株式会社花落、十二月の完成に向けて着手しました。正規オープンは令和六年四月を予定しています。



高等学校等通学補助金のご案内

村では、高等学校等(県外の学校や寮からの通学、通信制の学校を含む)に入学し、在学している生徒等の保護者の方に、通学補助金を支給します。

村等の滞納がなく、かつ村内に引き続き一年以上居住する方が対象です。

申請書につきましては、一月十六日配布の回覧文書、または村ホームページに掲載されている様式をお使いください。役場、教育委員会窓口でもご用意しています。

○補助金額
子ども一人につき三万円

○申請受付期間
令和五年一月十六日から
令和五年三月三十一日まで(必着)

○申請方法
申請書に必要な事項をご記入いただき、教育委員会へご提出ください。※申請書に、在籍している学校にて記入・押印していただく箇所があります。

※ご申請いただいた月の翌月に支給を予定しています。

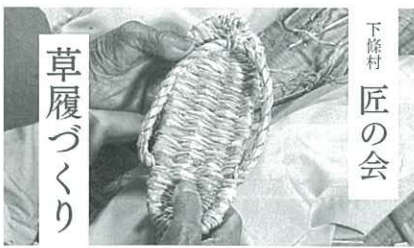
ご不明な点がございましたら教育委員会(二七一一〇五〇)へお問い合わせください。

令和四年度 元気づくり支援金事業

匠の技術と伝統の継承・記録化事業

平成三年に結成された「匠の会」は、結成三十年の節目として、貴重な伝統技術である「草履」「草鞋」「門松」「小正月飾り」の技法を後世に残すべく、令和四年度地域発元気づくり支援金を活用し、第一弾として「草履伝統技術の映像化」「草履づくり講習会の開催」「布ぞうりワークショップ」を実施しました。

来年度以降も定期的にイベント開催し匠の技術の継承・新規会員獲得に努めています。子供会員・女性会員も大募集です。ご興味のある方はぜひ教育委員会へご連絡ください。



修学資金貸与制度を利用して 看護職で働こう

飯田下伊那で看護職として働きたい方は、「看護師等確対策修学資金貸与制度」をぜひご利用下さい。

対象職種 看護師・助産師・保健師・准看護師

対象者 看護師などの養成施設に在学し、免許取得後直ちに飯田下伊那の医療機関及び介護・福祉関係機関において、看護師などの業務に従事する意思を有する方。

貸与額 月額五〇,〇〇〇円

貸与期間 養成施設の正規の修学期間内

※指定の施設で看護師等の業務に五年間従事すれば返還免除となります。

募集人数 新入生・在校生合わせて十人以内(予定)

募集期間 令和五年三月十三日(月)~令和五年四月十四日(金)(予定)

応募方法 令和五年年度の募集要項は令和五年三月にホームページで公開します。詳細についてはホームページをご覧ください。

問い合わせ
南信州広域連合事務局
地域医療福祉連携課
Tel 〇二六五―五三―一六〇八八

令和4年度

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業をお知らせします。

事業名	概要	担当
村民生活応援商品券発行事業	一人2万円分の商品券を発行し、4月1日～9月30日まで村内でご利用いただきました。利用率は98.68%でした。【事業終了済】	総務課
物価高騰対策生活支援商品券発行事業	一人1万円分の商品券を発行し、10月1日～2月28日まで村内でご利用いただいております。	
水道料金軽減事業	村内加入者の水道基本料金（1,300円）について、7月～3月の9ヶ月分を減免します。対象は約1,300件です。	
事業持続化支援金支給事業	令和4年1～6月の総売上額が令和元年同期より10%以上減少した飲食、宿泊業、運輸、飲食料品卸売の事業者へ1事業者あたり減少額の10%を補助しました（上限50万円）。受給は15事業者でした。【事業終了済】	振興課
道の駅感謝ウィーク事業	道の駅敷地内で営業している3事業者において買物した際、代金を半額とするキャンペーンを4月23、24日に行いました。【事業終了済】	
子育て応援給付金支給事業	平成16年4月2日から令和5年3月31日までに生まれ、住民登録をしている児童一人につき1万円を給付します。対象は約600名です。	福祉課
学生生活応援給付金支給事業	下條村出身学生の学業継続支援として、在学先が飯田下伊那管内は5万円、飯田下伊那管外は10万円を給付しました。受給者は98名でした。【事業終了済】	教育委員会

この他にも、コロナ対策として各種事業を行っております。引き続き地域経済や住民生活支援のため、ご協力お願いいたします。

「司法書士不在村での登記・法律無料相談会」を開催します

司法書士が不在の地域において、標記の無料相談会が実施されます。相談をご希望の方は当日お出掛け下さい。

- ◆日時 令和5年3月11日（土）午後1時から午後3時まで
- ◆会場 村民センター
- ◆相談内容 ・不動産・会社・法人の登記 ・相続・遺言に関するもの ・空き家に関するもの
・高齢者・障がい者等の財産管理や成年後見制度に関するもの ・悪徳商法被害に関するもの 等々
- ◆相談員 長野県司法書士会 飯田支部会員2名
*この相談会は予約制ではありません。
*飯田・下伊那地域での新型コロナウイルス感染症状況によっては、やむを得ず開催を見合わせる事態も想定されますので、ご承知おき下さい。



転出届はマイナポータルからも可能になりました

マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能になりました。

このサービスを利用する方は、転出に当たり役場への来庁が原則不要となります。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員の方の引越しても利用可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

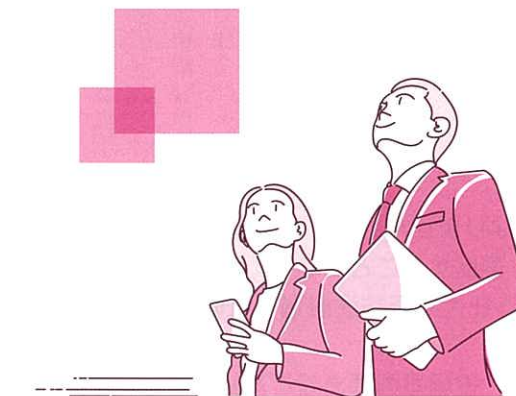


※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の受付等が必要です。



令和五年度 下條村 若者新規就職応援補助金のお知らせ

三十歳未満で下條村に生活拠点を置き、令和五年四月以降に就職し新規採用として三年以上継続雇用される方に十萬円の若者新規就職応援補助金の申請を受け付けております。申請の締切りは、就職した日から一年以内となります。お問い合わせ・申請先は役場総務課企画財政係（二七―二三四六）までお願いします。

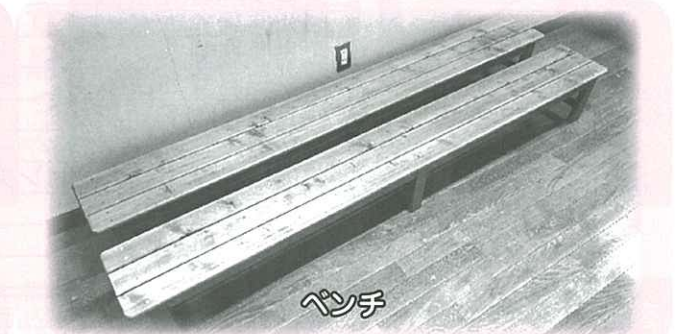


「子どもの居場所」木質空間整備事業のご紹介

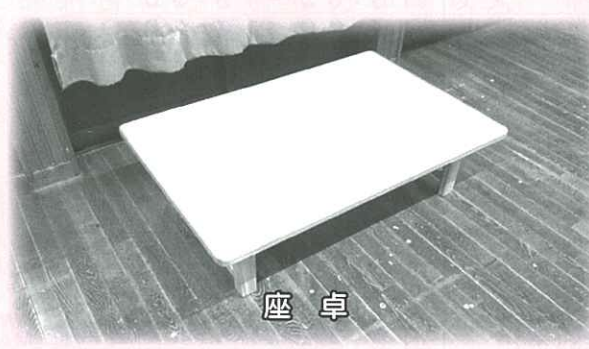
長野県森林づくり県民税を活用し下條村産木材を使用した机や椅子を丸正木工所に製作していただき、保育所・子育て支援センターすくすくの机や椅子が新しくなりました。【事業費 861,300 円】



保育所 カウンターテーブル・長椅子



ベンチ



座卓



丸テーブル・椅子

10:00~

うまいもの屋台

ローカルヒーロー横丁

農産物大安売り

うまい!たのしい!おもしろい!

大イベント

イベント1 各戦隊によるヒーローショータイム
ローカルヒーロー大復活!

イベント2 ヒーローグッズ満載!
豪華景品付きもち上げ! 子どもの部
大人の部

イベント3 五平餅・焼き鳥・ジュースなど
おいしいものがたくさん
うまいもの屋台
道の駅各施設・下條村商工会青年部などによる

イベント4 ヒーロー達の
地元PR・販売コーナー
ローカルヒーロー横丁

14:00

主催 下條村・株そばの城・(農)下條ふるさとうまい会・たかどやフーズ

道の駅お客様感謝デー2023事務局
(下條村役場内)

お問合せ
TEL.0260-27-2311 FAX.0260-27-3536
メール: sjkeizai@vill-shimojo.jp

地域戦隊カッセイカマン公式facebook
https://www.facebook.com/kasseikamanproject/
下條村ホームページ
URL: http://www.vill-shimojo.jp
下條村観光協会ホームページ
URL: http://shimojo-kanko.jp

最神

復元

道の駅 信濃路下條
お客様感謝デー
2023

**ローカルヒーロー
大復活!!**

3.26日 10:00~14:00

道の駅 信濃路下條
長野県下伊那郡下條村大字A351-5

からみん、いずみちゃん
にも登場!

下條村役場の
シンガー
ソングライター
でも
登場!

TEL.0260-27-2311 下條村役場振興課経済係

表敬訪問

令和四年十一月四日に松本市で開催されたダンスドリル甲信越秋季競技大会に出場し入賞した幾島那瑛さん(休戸、飯田女子高校二年)が一月六日に表敬訪問されました。

幾島さんは一月十四日から十五日に東京都で開催された第十四回全国高等学校ダンスドリル冬季大会に出場され四位となりました。



寄贈

長野県労働金庫様より、放課後児童クラブへバドミントンラケット五本、フラフープ七本を

寄贈していただきました。身体を動かすのが大好きな子どもたちにとって、大変ありがたい贈り物です。大切に使用させていただきます。



(敬称略)
令和4年12月16日
~
令和5年1月31日
掲載承諾書受付分

◇出生 (子の名) (保護者) (地区)

古田 倭都 孟 粒三
折山 竜太 勇太 小松原

■死亡 (亡くなった人) (年齢) (喪主) (地区)

西村 しず 利男 山一東
宮嶋 廣司 教子 相田
玉木 彰子 光廣 粒南
古田 法人 勝弘 北平
竹村 和子 83 勝治 95 98 74 93